

氏 名	孫 美 灵
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学 位 記 番 号	経 博 第 289 号
学位授与の日付	平 成 19 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研 究 科 ・ 専 攻	経 済 学 研 究 科 ビ ジ ネ ス 科 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	移行経済における制度の変化 ——中国の企業会計制度をケースとして——

論文調査委員	(主 査) 教 授 藤 井 秀 樹	教 授 徳 賀 芳 弘	教 授 上 原 一 慶
--------	----------------------	-------------	-------------

論 文 内 容 の 要 旨

1978年から現在まで、中国は数々の改革開放政策を推し進めながら、驚異的な経済成長を遂げてきた。中国の経済発展の要因を究明するうえで、中国における制度変化の経緯とその歴史的意義を明らかにすることは、避けて通れない課題である。本論文は、比較制度分析を理論的枠組みとして援用しつつ、中国の会計制度に焦点を当てて、この課題に挑戦したものである。

第1章では、本論文の問題意識、および本論文で比較制度分析を理論的枠組みとして援用する理由について説明を行っている。

第2章では、1978年に改革開放政策が打ち出されてから現在に至るまでのいわゆる移行期中国における会計制度（会計法規体系）の変遷を概観し、中国の会計制度改革が、次の2つの特徴を持っていたことを明らかにしている。すなわち、第1に、従来のソ連式会計モデルから現在の会計制度までの移行は、ビックバン的なものではなく漸進的なものであったということであり、第2に、計画経済体制下の会計モデルから、市場経済体制下の会計モデルに移行するに当たっては、既存の制度の枠組み自体は維持しながらそれに若干の改良を施した過渡的な制度と新制度とを並存させ、過渡的な制度を徐々に新制度に近づけるという二段階的な手法が採られたということである。

第3章では、会計不正事件が多発する原因を、会計情報の提供者である企業、とりわけ国有企業に焦点を当て、コーポレート・ガバナンスの側面から明らかにしている。中国では、近代的企業制度の導入・確立を目指して様々な制度改革が行われてきたものの、計画経済時代の旧弊が作用して、コーポレート・ガバナンスは期待通りの機能を果たしていない。党委員会、従業員代表大会、労働組合からなる「旧三会」と、株主総会、取締役会、監査役会からなる「新三会」が並存する「三会体制」といった中国国有企業固有の体制のもとでは、適切なステークホルダー（監視者）が存在しないため、経営者の裁量権が拡大し、インサイダーコントロール問題が生じる。業績の良好な企業の経営者は会計操作（逆粉飾）によって国家財産を私物化する一方、業績不振の企業の経営者は赤字を隠蔽して証券市場での資金調達を継続する傾向を持つ。いずれの場合にも、虚偽の会計情報が提供される。筆者は、以上の分析を通じて、会計制度と補完関係にあるコーポレート・ガバナンスの構築が遅れていることが、会計秩序の混乱を生み出した主要な原因であると指摘している。

第4章では、会計不正事件が多発する原因を、証券市場の参加者に焦点を当てて分析している。中国の証券市場は取引量や、市場参加者数といった量的な面においては急速な発展を遂げているが、上場企業、投資家など市場参加者の質の面においては、先進諸国の水準にまで達していない。筆者は、上場企業における未確立のコーポレート・ガバナンス、違法行為の蔓延、市場規律の欠如といった三つの側面から証券市場の未熟さを明らかにし、これらが不十分もしくは不適切な会計ディスクロージャーを温存する主要な要因になっていると指摘している。

第5章では、会計制度改革の重要領域の一つとして位置づけられている会計教育において、どのような取組みがなされているかを、中国版アカウンティング・スクールとされる国家会計学院を素材として検討している。国家会計学院は企業や国

家機関の幹部を主たる教育対象として新しく設立された教育機関である。アメリカや日本のアカウンティング・スクールと比較すると、教育の目的や学校の運営方式などにおいて相違点が見られる。こうした相違は、高い専門知識と倫理性を有する人材の育成を通じて、会計秩序を確保し、市場経済の健全な発展を実現するための政府自らの取組みであることに由来しているという見解を、筆者は提示している。

第6章では、中国における国際会計基準への調和化の現状とアプローチについて検討している。移行期にある中国では、先進国の会計基準へのキャッチアップと国際会計基準への調和化が同時に行われているために、国際会計基準を採択するためのコストが他国と比較して相対的に低かったと考えられる。したがって基準の調和化は比較的順調に進められてきているが、これまでなされた実証研究によれば、国際会計基準の早期適用によって会計情報の価値関連性が改善されたことを支持する経験的証拠は得られていない。国際会計基準が比較可能性、統一性、国際性といった側面において限界を有し、また中国も国際会計基準を完全に受入れる経済的環境が整っていないことから、国際会計基準の調和化に向けた多段階的アプローチつまり中国の経済環境の整備、発展段階に応じて国際会計基準の適用の範囲を徐々に広げていくというアプローチが有効であると、筆者は主張している。

第7章では、本論文の総括を行っている。本論文では、移行期中国における企業会計制度の改革を制度変化の一形態と見なしたうえで、その特徴と意義について多面的な検討を行っている。これらの検討は、中国の会計制度が現在のような発展経路を辿った理由は何か、海外から移植してきた会計制度が他の制度とどのように相互作用しているのか、そしてそれが有効に機能しないとすればその理由はどこにあるのか、会計制度改革の一環である会計教育改革の領域ではどのような取組みがなされてきたのか、国際会計基準への調和化についてどのような対応がなされてきたのかという問題に、筆者なりの回答を与えようとしたものとなっている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、以下の2つの特徴を有している。第1は、中国の経済成長は様々な制度改革や開発の成功に大きく依存するため、中国の経済発展の理由を究明するうえで、制度変化の経緯とその意義を明らかにすることが避けて通れない課題であるという明確な問題意識のもとに、執筆されていることである。会計制度の分析は、かかる検討作業の1つとして位置づけられている。第2は、比較制度分析が一貫して、検討のための理論的枠組みとして採用されていることである。比較制度分析の重要な鍵概念である「歴史的経路依存性」や「制度的補完性」を援用した本論文のアプローチは、制度形成や制度変遷の分析を行ううえで斬新な視点を提供するものとなっている。

以上のような特徴を有する本論文の主な学術的な貢献として、以下の諸点をあげることができる。

第1は、中国の会計制度について、包括的な理論分析を行っている点である。本論文は、会計制度はさまざまな制度との相互作用のなかで機能するという観点から、会計制度の変遷のみならず、会計制度と補完関係にある他の制度も視野に入れ、包括的な分析を行っている。こうした分析によって、移行期中国における会計制度の全体像を理論的に理解することが可能となっている。

第2は、めまぐるしく変化している会計制度の変遷経路の特徴、および会計制度がこれまで観察されてきたような経路を辿った理由について、比較制度分析における歴史的経路依存性の概念を援用した検討を行い、著者独自の見解を示している点である。こうした検討によって、本論文は、会計基準の単なる内容紹介が中心となっている先行研究と比較して、より独創性の高いものとなっている。

第3は、本論文は、会計制度の変遷を制度変化という切り口から捉えることによって、制度派理論に依拠した会計研究に、中国の経験を一つの検討素材として提供した点である。比較制度分析ではこれまで、経済システム移行の代表的事例として移行期中国が取り上げられてきたが、本研究は、その研究の射程が会計研究にまで拡張しうることを示したものとなっている。

このように、本論文は優れた学術的貢献を有しているが、他方では以下のような課題も残している。

第1は、中国の経済システムにおける移行の2側面、すなわち計画経済から市場経済への移行という側面と、後進的経済システムから近代的経済システムへの移行という側面が、明確に区分されていない点である。本論文で焦点が当てられてい

るのは、もっぱら前者の側面である。このために、後者の側面から派生していると考えられる諸問題の分析や解釈が不十分なものとなっている。この2側面の区別が明確になされていれば、たとえばコーポレート・ガバナンスや証券市場の分析は、より説得力のあるものとなっていたであろう。

第2は、著者も論文のなかで言及しているように、本論文はフォーマルな制度とインフォーマルな制度という2つの次元から中国の会計制度の変遷および会計制度の運用面・実態面における問題点について分析を試みているが、新しく導入された会計制度が有効に機能するかどうかを決定するもう一つの重要な要素である制度の執行メカニズムという側面からは、十分な分析がなされていない点である。かかる側面の分析がなされていれば、本論文はより完成度の高いものになっていたであろう。

第3は、本論文では現状把握のために一定の範囲内で定量的なデータ分析がなされているが、全体としては定性的な分析に偏っている傾向がある点である。今後は、実証分析も交えた定量的な分析を手がけることによって、より多面的な現状把握に努めることが望まれる。

以上のような課題を残してはいるものの、それらは本論文の学術的価値を損なうものではない。本論文は、移行期中国における会計制度の変遷、実務における問題点、会計教育における新たな取組み、会計基準のコンバージェンスへの対応を分析・検討したものであり、著者の今後の研究活動の出発点として十分な価値を備えている。よって、本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成19年2月13日に、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。